

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第5区分

【発行日】平成28年10月27日(2016.10.27)

【公開番号】特開2015-74848(P2015-74848A)

【公開日】平成27年4月20日(2015.4.20)

【年通号数】公開・登録公報2015-026

【出願番号】特願2013-211677(P2013-211677)

【国際特許分類】

D 04 H 1/736 (2012.01)

【F I】

D 04 H 1/736

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月6日(2016.9.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転部を回転させて被解纖物を乾式解纖処理する解纖部を含み、

乾式解纖処理された解纖物の少なくとも一部を堆積させてシートを製造するシート製造装置であって、

前記回転部は、回転中心側に位置する基部と、前記基部から前記回転中心から離れる方向に突設する複数の突部とを備える複数の回転プレートを、前記回転中心の延びる方向において前記突部が接するよう積層するシート製造装置。

【請求項2】

前記回転プレートは前記基部と前記複数の突部を一体に有し、前記基部と前記複数の突部は同じ厚みである請求項1に記載のシート製造装置。

【請求項3】

前記解纖部は、前記回転部と、前記回転部に対して前記回転中心から離れる方向に離間する固定部を有し、

前記固定部の前記回転中心側の表面は、周方向に凹凸を有する請求項1または2に記載のシート製造装置。

【請求項4】

前記固定部は、前記凹凸を有する固定プレートを前記回転中心の延びる方向に積層する請求項3に記載のシート製造装置。

【請求項5】

前記回転部の回転プレートと前記固定部の固定プレートは同じ材質で同じ厚みである請求項3に記載のシート製造装置。

【請求項6】

前記回転部は、異なる前記回転プレートの突部がずれるように前記回転プレートを積層する請求項1～5のいずれか一項に記載のシート製造装置。

【請求項7】

前記回転プレートを前記突部をずらさずに複数枚積層した段部を複数有し、前記段部を前記突部がずれるように積層する請求項6に記載のシート製造装置。

【請求項8】

前記段部と段部の間に、前記突部の先端と同じ大きさまたは前記突部の先端より内側と

なる大きさの仕切り板を有する請求項 7 に記載のシート製造装置。

【請求項 9】

回転部を回転させて被解纖物を解纖処理する解纖部であって、

前記回転部は、外周に複数の突部を備える複数の回転プレートを、前記回転中心方向に前記突部が接するように積層する解纖部。